

令和8年度  
新入生のために



学校法人 愛知学院

愛知高等学校

## はじめに

本校は、曹洞宗の説く禅の精神を基本に「行学一体」「報恩感謝」を建学の精神とする私立学校です。禅の教養を身につけ多様な国際社会に貢献できる人づくりのため、「かしこさと思いやりの心を育てる」ことを大切にし、進学・スポーツ・しつけに力を入れ、心身の成長を図るよう教育を展開しています。

高校生活のスタートにあたり、基本的なことを示しますので、生徒のみなさんや保護者の皆様によく読んでいただきたいと思えます。

また、本校PTA・父母の会では、保護者の皆様にも教育活動へのご理解とご協力をお願いしております。何卒よろしく願いいたします。

保護者の皆様へ

この冊子は、お子様の愛知高校での生活ガイダンスとして、卒業時まで保管、ご参照ください。

# 目 次

1. 新入生登校日の手続き	1
2. 入学式までの流れ	1
3. 入学式の案内	2
4. 授業時間帯	2
5. 教育課程編成表	3
6. カリキュラムと学習について	4
7. 令和8年度 1年生使用教科書	5
8. 公共交通機関を利用する通学者へ	6
9. 自転車通学者へ	7
10. 校則(抜粋)	8
11. 生徒心得、受査注意、諸届・願書について	9
12. 緊急情報メール配信、緊急下校の具体的措置について	14
13. 各種証明書発行について	19
14. スクールカウンセリング	20
15. 国際交流	21
16. 校納金口座自動引落としについて	24
17. 部活動および部活動費口座自動引落としについて	27
18. 特待生制度および補助金・奨学金制度について	31
19. ホームステイ協力のお願いについて	34
個人情報の保護の実施に関する方針	35

その他 ①在学誓書

②生徒個人調査票（2枚）※写真は入学後、学校で撮影

③個人情報保護の取扱いに関する同意書

④海外研修説明会申込書

※①②③は自宅で記入して4月6日入学式の日持参。式後教室にて提出。

# 1. 新入生登校日の手続き

## ○通学証明書の申請

JR、私鉄の通学定期券を購入する際、学校が発行する通学証明書が必要です（市バス・市営地下鉄のみ利用の場合は不要）。通学証明書が必要な生徒は手続きをしてください。

6ヶ年コース（愛知中学卒業）

新規購入の扱いになりますので、高校発行の通学証明書が必要です。

3月11日（水）のテスト終了後、所定の場所で手続きをしてください。

推薦合格者

3月11日（水）のテスト終了後、所定の場所で手続きをしてください。

一般合格者

説明会終了後、所定の場所で手続きをしてください。

※通学証明書は、当日発行されますが、使用開始日は4月1日以降となり、購入は、使用開始日の14日前からとなります。詳しくは、各公共交通機関のHPで確認してください。

# 2. 入学式までの流れ

## ○制服・体操服・上靴等の購入【全員対象】

別紙菅公学生服の案内に沿って、採寸予約をし、来校してください。制服等のご自宅に配送となります。

## ○課題への取り組み（新入生登校日配付）

①「スタディサポート活用BOOK」←4月7日担任の先生に提出

②「BRIDGE」国数英（解答はさみこみ）←最初の授業で授業担当者の先生に提出  
※スタサポ活用BOOKは無料、BRIDGEは一学期の校納金徴収時に加算して集金します。

○新1年生の教科書は入学式以降にお渡しします。費用は一学期の校納金徴収時に加算して集金します。

## ○「預金口座振替依頼書」の手続きについて

※愛知中学校から進学の方は、現在お使いの口座を引き続き利用しますので新たに手続きの必要はありません。

①P24・25ページを参考に記入・捺印の上、最寄りのUFJ銀行窓口で手続きを入学式までに済ませてください。

②入学式にクラス・番号が発表されたら、所定の欄にクラス・番号を記入したのち、始業式に必ず担任へ提出してください。

### 3. 入学式の案内

4月6日（月）午前10時より本校講堂にて行います。

（新入生は制服、保護者同伴で登校し講堂へ入場してください。）

〔持ち物〕 在学誓書、生徒個人調査票（2部）、個人情報保護に関する回答書、筆記用具

### 4. 授業時間帯

【学校の時間帯】

○始業は8時35分です。

○水曜日（1年生）は8時30分から講堂で礼拝が行われます。

○昼食は「食事訓」を唱えて教室で一斉にとります。なるべく弁当の持参を勧めますが、セブンイレブンの自動販売機・パンの自動販売機で昼食を購入することもできます。

時限	時 間 帯	月	火	水	木	金
SHR	8：35～8：45			F礼拝 (8:30～)		
1	8：45～9：35					
2	9：45～10：35					
3	10：45～11：35					
4	11：45～12：35					
	12：35～13：10	昼 食 ・ 昼休み				
5	13：10～14：00					
6	14：10～15：00					
7	15：10～16：00					

※各学年の通称

1年……F (First)    2年……S (Second)    3年……T (Third)

# 5. 教育課程編成表

令和8年度以降

教科	科目	標準 単位	文科系			理科系		医歯薬コース		国際教養コース(文系)			国際教養コース(理系)		
			1年	2年	3年	2年	3年	2年	3年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
国語	現代の国語	2	2							2			2		
	言語文化	2	3							2			2		
	論理国語	4			4	2	2	2	2			4			
	文学国語	4		4							4				
	国語表現	4													
	古典探究	4		2	3	2	2	2	2		2	3			
地理・歴史	地理総合	2		2		2		2			2			2	
	地理探究	3													
	歴史総合	2	2							2			2		
	日本史探究	3		△3	△4						△3	△4			
	世界史探究	3		△3	△4						△3	△4			
	日本史演習	2			○2							○2			
	世界史演習	2			○2							○2			
	地理演習	2					●2		●2						
公民	公共	2	2							2			2		
	倫理	2			▽2		●2		●2						
	政治・経済	2			▽2		●2		●2						
	政経・倫理演習	2													
	公民演習	2													
数学	数学Ⅰ	3	3							3			3		
	数学Ⅱ	4		4		4		4			4			4	
	数学Ⅲ	3					4		4						4
	数学A	2	2							2			2		
	数学B	2		2		3		3						3	
	数学C	2			2		3		3						3
	数学演習A	2			○2							○2			
	数学演習B	2						2							
理科	物理基礎	2	2							2			2		
	物理	4				▲3	▲3	▲3	▲4					▲3	▲3
	化学基礎	2	2							2			2		
	化学	4				3	3	3	4					3	3
	生物基礎	2	2							2			2		
	生物	4				▲3	▲3	▲3	▲4					▲3	▲3
	理科演習	2		2	◎2										
保体	体育	7~8	2	2	3	2	3	2	3	2	2	3	2	2	3
	保健	2	1	1		1		1		1	1		1	1	
芸術	音楽Ⅰ	2	◆2										◆2		◆2
	美術Ⅰ	2	◆2										◆2		◆2
	書道Ⅰ	2	◆2										◆2		◆2
外国語	英語コミュニケーションⅠ	3	3							3			3		
	英語コミュニケーションⅡ	4		4		4		4			4			4	
	英語コミュニケーションⅢ	4			4		4		4			4			4
	論理・表現Ⅰ	2	2							2			2		
	論理・表現Ⅱ	2		2		2		2			2			2	
	論理・表現Ⅲ	2			2		2		2			2			2
	英語演習	2			◎2										
	Academic English	1								1	1	1	1	1	1
	Interactive English	1								1	1	1	1	1	1
	Practical English	1									2			2	
家庭	家庭基礎	2		2		2		2			2		2		
情報	情報Ⅰ	2			2		2		2			2			2
	Information Skills										1			1	
学校設定	宗教	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	総合的な探究の時間	3	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	2	2	1
特別活動	HR活動	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計			33	33	33	33	33	35	35	33	33	33	33	33	33

(注1) 記号(◆△○▽◎●▲)の付いた科目は、同じ記号の中から1科目を選択する。

(注2) 記号(△▲)の付いた科目は、2・3年で同じ科目を継続して履修する。

(注3) 文系選抜は3年次「数学演習A 2単位」「理科演習 2単位」を必修とする。

※人数の都合上開講されないコース・科目があります。

## 6. カリキュラムと学習について

### 〈カリキュラム〉

#### ○選抜クラス・進学クラス

1年次は、学力の向上、大学受験に対応した週33時間のカリキュラムを行います。

2年次から文科系・理科系（各選抜1クラス）・医歯薬コースを選択します。

#### ○国際教養コース

1年次から英語と総合的な学習の時間を強化した、週33時間のカリキュラムを行います。

2年次より文科系・理科系を選択し海外の大学や主に難関私立大学進学に向け学力の養成を図ります。

また、1か月・半年・1年間の中から一つを選択し、カナダ留学を行います。

#### ○医歯薬コース

2年次から国公立・難関医歯薬系大学・学部への進学を目指し、週35時間のカリキュラムを行います。

どのコース・クラスでも国公立・難関私立大学進学に向けた授業の展開を行います。

さらに、業後講習・夏期・冬期講習を開講しています。積極的に参加し、学力の向上・進路目標の達成にチャレンジしてください。

### 〈学習〉

中学に比べ学習内容は難しくなります。毎日の授業をしっかりと受け、予習・復習を中心に家庭学習の充実を図ってください。

高等学校では、学年制とともに単位制が併用されます。従って進級に当たっては、所定の単位の修得が必要となります。単位の修得には出席日数・成績が所定の基準以上であることが必要です。

成績は新カリキュラムの導入に基づき、3観点（「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」）で評価します。また、最終評価は5段階評定で行います。

## 7. 令和8年度 1年生使用教科書

△印は選択科目です

出版社	番号	教科書名	3カ年・6カ年 共通	国際教養 コース
筑摩	901	ちくま 現代の国語	○	○
筑摩	901	ちくま 言語文化	○	○
実教	901	詳述歴史総合 新訂版	○	○
実教	901	詳述公共 新訂版	○	○
東書	901	改訂版 数学I Advanced	○	○
東書	901	改訂版 数学A Advanced	○	○
数研	901	改訂版 物理基礎	○	○
実教	901	化学基礎 academia 新訂版	○	○
啓林館	901	高等学校 生物基礎 改訂版	○	○
大修館	902	新高等保健体育 改訂版	○	○
教芸	901	MOUSA 1	△	—
光村	901	美術 1	△	—
大修館	901	新編 書道 I	△	—
数研	901	Revised BLUE MARBLE English Communication I	○	○
数研	903	EARTHRISE English Logic and Expression I Essential	○	○
宗務庁	—	仏教概論	○	○

○新1年生の教科書のお渡しは入学式以降となります。費用は1学期校納金に加算して集金します。  
(令和7年度参考 10,000円程度)

## 8. 公共交通機関を利用する通学者へ

○地下鉄・市バス・私鉄など公共交通機関を利用して通学する生徒は、事前に利用する公共交通機関について路線・所要時間・定期券代などを十分に調べたうえ、各自で通学定期券を購入してください。

○通学定期券購入については、名古屋市交通局のウェブサイトや、別紙、名古屋市交通局「新入生のみなさまへ 市バス・地下鉄学生定期券のご案内」をご確認ください。

名古屋市交通局

<https://www.kotsu.city.nagoya.jp/jp/pc/>

料金 地下鉄 名古屋市交通局

[https://www.kotsu.city.nagoya.jp/jp/pc/subway/price\\_list.html](https://www.kotsu.city.nagoya.jp/jp/pc/subway/price_list.html)

○本校の最寄り駅は地下鉄名城線自由ヶ丘駅、バス停は市バス光ヶ丘です。自由ヶ丘駅から本校までは約1.5キロありますが、ほとんどの生徒は徒歩（約15分）で通学しています。なお、自由ヶ丘駅から学校までの自転車通学は認められません。

○入学後の**通学証明書**発行は高校事務室で行います。「通学証明書交付願」は事務室前に用意がありますので、必要事項を記入後、事務室証明書窓口へ**身分証明書**を添えて出してください。発行手続きについてはP19で確認してください。

## 9. 自転車通学者へ

本校周辺の道路は車の通行量が多く、高台で坂道が多いので、自転車走行にはくれぐれも安全運転を心がけ交通法規を厳守してください。

### 《自転車通学者登録について》

#### 登録に関する注意

1. 通学用の自転車は『登録許可制』となっており、[愛知高校] のステッカーのない自転車での通学は認められていません。 追って『自転車安全運転講習会』（4月23日(木)予定）を行い、車両の安全チェックをした上で、ステッカーを交付します。  
4月23日（予定）までは試用期間としますので、その間にバス・地下鉄通学か自転車通学かを判断してください。
2. 学校までの通学定期券(マナカ)を購入した場合は、自転車登録を認めることは出来ません。
3. 校内駐輪場に限界がありますので、学校から自宅までが半径1キロ圏内の『徒歩通学』可能な近隣の生徒は、自転車通学を許可されません。

#### 自転車マナーに関する注意

1. 盗難防止のため、駐輪の際には必ず二重ロックをしてください。
2. 整備の行き届いた自転車のみ使用が認められます。第2回（9月予定）自転車安全講習会や、新しく自転車を買換える際においても同様です。
3. 自転車を運転する際には以下の安全利用規則を守ってください。
  - ① 自転車は車道が原則で、歩道は例外
  - ② 車道は左側を通行（並進の禁止）
  - ③ 歩道では歩行者優先で、車道寄りを徐行
  - ④ 乗車用ヘルメットをかぶるよう努める
  - ⑤ 交通ルールを守る
4. 雨天時には雨ガッパを着用してください。傘さし運転は禁止。
5. 自転車運転中のイヤホン、携帯電話等の使用は禁止。（R6年11月～道交法改正より）

#### その他

1. 駐輪場は学年ごとに場所を指定します。新学期に教室掲示をする予定です。
2. 『自転車保険』等は必ず加入すること。（名古屋市ではH.29年10月より義務付け）学校から渡す登録票に「保険の種類」・「保険会社」・「証券番号」を記入。  
自転車との接触事故に加えて歩行者への加害トラブルが増えています。
3. 次の各事項を中心に、自転車を整備してください。

・ブレーキ ・ベル（警音器） ・ライト ・反射板 ・固定式錠 ・ワイヤー錠 ・泥除け（前後輪） ・荷台orかご（スポーツタイプ等の理由で取り付けられない場合は要相談） ・雨ガッパ ・スタンド
--

4. タイヤのパンクなどで代車を利用する場合、生徒手帳の『諸届・許可欄』に理由を記入してください。

## 10. 校則（抜粋）

### 第1章 総則

第1条 本校は愛知高等学校と称する。

第2条 本校は曹洞宗の教義に則り、仏教主義の教育をする。

### 第2章 学年及び授業を行わない日（休業日）

第4条 学年は4月1日より翌年3月31日に終わる。

第5条 学年は分けて次の通りとする。

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

第6条 休業日は下記の通りとする。ただし必要によって変更することができる。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する日
- (2) 日曜日
- (3) 1学期末 7月21日から8月31日まで  
2学期末 12月24日から1月6日まで  
学年末 3月21日から3月31日まで

### 第4章 教科課程の修了及び卒業の認定

第9条 教科課程の修了は単位制によって認める。各教科科目につき35時間をもって1単位とする。

第10条 単位の修了については平素の成績を考査して認める。

第11条 各学年各教科課程の修了又は卒業を認めるには、所定の単位を修了したものについて性行を考慮してこれを定める。

### 第5章 入学・退学・転学・休学及び卒業

第15条 生徒が他の学校に転学を志望し、又は退学をしようとする時は、その事由を具して保護者連署の上、校長に願い出なければならない。

第16条 病気、その他やむをえない事故によって引き続き1ヵ月以上欠席を要すると認められた者には、願い出によって校長は1年以内に限り休学を許可することができる。

校長は教育上必要であると認めたときは、1年以内に限り休学を命ずることができる。

### 第7章 授業料・入学検定料及び入学金

第18条 授業料は別に定める。

第19条 授業料は各学期に分けて納付するものとする。各学期の分納金額及び期日は下記の通りとする。

ただし、事情により月割で分納することができる。

第20条 生徒が休学した場合、その休学した学期の授業料は徴収しない。ただし、休学在籍料として学期毎に別に定める金額を徴収する。

第21条 校長は特別の事情があると認めた者には授業料を減免することができる。

第22条 正当な理由がなく、かつ所定の手続きを行わず、授業料を3ヵ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがない時は除籍することがある。

第25条 既納の授業料・施設設備資金・入学検定料及び入学金は、いかなる理由があっても返さない。

## 11. 生徒心得

### 生徒心得

1. 建学の精神、校訓、校則を守り、愛知高等学校の生徒である自覚と誇りをもって勉学に努める。
2. 祖先を敬い、教員や目上の人の教えを守り、人格の形成に努める。
3. 学友同士よく助けあい、励ましあい校風の高揚に努める。
4. 健全な心身と公德心を養い、よりよい市民となるようこころがける。
5. 学校教育上支障が生じるような学校構内における生徒の政治活動（18歳に満たない者を動員する・政党等を誹謗中傷する）等については原則してはならない。

#### （一）登下校

1. 登校は始業時刻8時35分（講堂礼拝日は8時30分）の5分前までに教室（講堂）に入る。
2. 下校は業後1時間、ただし部活動の場合は原則として18時までとする。下校時刻後、居残る者はかならず先生の指導をうける。
3. 通学途上は公德を重んじ、交通道德・交通法規を守り、進んで他の模範となるように努める。
4. 通学途上、回り道や他所に立ち寄る時は、保護者に連絡をとる。
5. ①自家用車等での送迎は禁止する。  
②自転車での通学は登録許可制とする。

## (二) 校内生活

1. 来客・教員や目上の人には礼儀正しく会釈し、誠意をもって接する。
2. 昼食は食事訓を唱えて全校一斉にする。
3. 教室の内外は、絶えず清潔にし、よく整理し、勉学に適するよう環境の浄化に努める。
4. 校舎内では定められた上履きを使用する。
5. 校内での遺失物・拾得物は直ちに学校に届け出る。(用紙は指導部室にあり)
6. 校内での被害は担任を通じて、直ちに学校に被害届を提出する。(用紙は指導部室にあり)
7. 登校後は、許可なく外出できない。外出の場合は担任の許可を得る。
8. 朝のSHRから授業終了まで部室への出入りは原則禁止する。必要があれば教員の許可を得る。
9. 校内、校外にかかわらず、金銭・物品の賃借、売買は禁止する。
10. 学校の許可なくして、校内での貼紙・掲示、集会、催し物、団体の組織、雑誌・新聞の出版、学校教育上支障が生じるような学校構内における生徒の政治活動(18歳に満たない者を動員する・政党等を誹謗中傷する)等については原則してはならない。

## (三) 校外生活

1. 校外生活では、特に保護者の監視下において責任ある行動をとる。
2. 外出する時は保護者の許可を得、午後11時以後の外出はしないようにする。
3. 犯罪・非行の起こりやすい危険な場所へは行かないようにする。
4. アルバイトは原則として禁止する。
5. 自動車(自動二輪・原付も含む)の運転免許取得は原則として認めない。
6. 学校の許可なくして、高校名を使用しての校外での催し物、会合、交流、試合などをしてはならない。
7. 雑誌やテレビ番組、Webなどに出演して、学校の品位を傷つけるようなことはしない。
8. 旅行する時は「旅行・学割交付願」を使い、かならず学校に届け出る。(事務室前のレターボックスにあり)
9. 事故が発生した時は直ちに学校へ届け出る。(用紙は指導部室にあり)

## (四) 服装

1. 服装は清潔・端正を心がける。
2. 制服は次のものを着用する。但し、指定店販売のものに限る。  
(式典日等、学校が指定した日の服装は別途指示された制服を着用する)
  - ① 男子  
ブレザー、カッターシャツ、冬用スラックス、ネクタイ、ベスト、セーター、ポロシャツ、夏用スラックス、サマーカーディガン。
  - ② 女子  
ブレザー、長袖ブラウス、冬用スカートor冬用スラックス、リボン、ネクタイ、ベスト、セーター、ソックス、半袖オーバーブラウス、ポロシャツ、夏用スカートor夏用スラックス、サマーカーディガン。(スラックス着用時のみに限り、ネクタイ・ポロシャツ着用可)

3. 防寒着は以下のものを使用する。  
推奨品コート（ダッフル・トレンチ）、もしくは推奨品に準ずる形での黒・紺ベースの防寒着を認める。部活動で使用している防寒着も認める。
4. 靴は男女とも推奨品の靴、もしくは推奨品に準ずる形での黒・紺・灰ベースの華美でないものを使用する。
5. 靴は男女とも黒色の短靴（スニーカー・ローファー）とする。
6. 次のものは原則として禁止する。  
高価なもの、化粧、ピアス・イヤリング・ネックレス・パワーストーン・指輪等のアクセサリー類。
7. 髪は常に清潔にし、品格ある姿を保つ。（染髪・パーマは禁止）
8. やむを得ない理由により、学校所定以外のものを着用しなければならない時は学校へ届け出て許可を得る。（用紙は指導部室にあり）

#### （五）所持品

1. 所持品にはかならず学年・組・番号・氏名を明記しておく。
2. 勉強に必要な物品は持参しない。
3. 高価な品は所持しない。
4. 金銭の所持は帰宅に要する交通費程度にとどめ、決して高額な金銭は持参しない。
5. ナイフなど危険な物品は持参しない。

#### （六）携帯電話の所持・使用について

1. マナーを守って使用すること。
2. 8時25分（予鈴チャイム）から帰りのSHRが終わるまでの間、使用を禁止する。その際必ず電源を切り、各自保管する。
3. 以上のことが守れない場合には、  
①一時預かり、厳重に注意する。 ②再三の違反の場合には、特別指導の対象とする。
4. 受査の際に所持した場合は、不正行為とみなす。

#### （七）SNS利用について

1. 発信者としての自覚と責任を持つようにする。
2. 学校名、個人名、住所、年齢、性別などの書き込みや、制服、体操服、ユニホームなどを着用しての写真や動画などの個人や学校名が特定できる情報のアップロード等行わない。
3. 学校や他人の名誉を傷つける・困らせる書き込みをしない。他人になりすましての情報発信をしない。
4. 本人の許可なく住所や連絡先等の個人情報を共有しない。

#### 受査注意

1. 考査施行前の注意  
①筆記用具以外の物品を所持しない。  
②下敷きは使用しないのを原則とし、使用する時は監督先生の許可を得る。
2. 考査中の離席者に対する扱い

考査は厳正かつ正常に受験すべきである。ゆえに、考査中に離席した者は、考査を放棄したものとみなし、継続して受査はできない。ただし、体調不良の者はあらかじめ担任に申し出て、別室において試験監督の監督のもとに受査する。

3. 考査中、次の行為をした者は不正行為とみなされる。不正行為をした者は懲戒処分される。

- ①他人の答案を盗見した者及び教示した者。
- ②他人の答案を代筆した者又は依頼した者。
- ③他人と話しあった者及び物品その他の物を賃借した者。
- ④考査に関係ある記録物を所持したり身の廻りにおいた者。
- ⑤考査後の答案を改竄し、虚偽の申告をした者。
- ⑥考査の妨害をした者。
- ⑦その他まぎらわしいと思われる行為をした者。

(携帯電話の所持も不正行為とみなす)

4. 次の場合はその科目を0点とされる場合もある。

- ①受査科目に関係のないことを書いた者。
- ②不まじめなことや絵などを書いた者。

5. 考査中の不正行為者に対する処分

- ①停学並びにその考査期間中の全科目を0点とする。ただし、その他の期間の考査は0点としない。
- ②保護者及び生徒に対して充分戒告を与える。
- ③再度不正行為をした者に対しては退学を命ずることがある。

## 諸届・願書について

1. 生徒手帳による届出

欠席届、遅刻届、早退届、見学届

(引続き7日以上欠席する場合は長期欠席願による)

2. 学校所定の用紙による願出、並びに届出(用紙あり)

○職員室(教務)で扱うもの

入部・退部願、長期欠席願(病気の時は診断書添付)、休学願(病気の時は診断書添付)、復学願、忌引届、退学願、住所変更届、保護者変更届、保証人変更届など

[備考] 忌引の扱いは次の通りである。

- ①父母(7日以内)
- ②祖父母・兄弟姉妹(3日以内)
- ③曾祖父母・高祖父母・伯叔父母(1日)
- ④従兄弟姉妹・甥姪・同居家族(1日)

○指導部室で扱うもの

異装願、自転車通学登録票、交通事故届、被害届、遺失・拾得物届など

○事務室で扱うもの(P19参照)

再交付願(生徒手帳・身分証明書)、証明書発行願、調査書発行願、通学証明書交付願、旅行・学割交付願など

### 3. 学校感染症について

学校保健安全法にもとづいて学校感染症の種類は下記のとおりです。医師と相談のうえ適切な措置がとられるようお計らいください。なお、治癒後は学校感染症：罹患証明書を学校へご提出ください。

学校感染症の種類（出席停止扱いになる感染症）

分 類	病 名	出席停止期間の基準
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る)、特定鳥インフルエンザ 上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症	治癒するまで
第2種	①インフルエンザ(特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く) ②百日咳 ③麻疹 ④流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) ⑤風しん ⑥水痘(みずぼうそう) ⑦咽頭結膜熱 ⑧新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る)であるものに限る) ⑨結核、髄膜炎菌性髄膜炎	①発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。抗ウイルス薬によって早期に解熱した場合も感染力は残るため、発症した後5日を経過するまでは出席停止である ②特有の咳が消失するまで、又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで ③解熱した後3日を経過するまで ④耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで ⑤発しんが消失するまで ⑥すべての発しんがかさぶたになるまで ⑦発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで ⑧発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで ⑨病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
第3種	・コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎 ・その他の感染症(感染性胃腸炎、溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病等)	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで

※居住地域に感染者が発生し、保健所等から特別な指導があった場合も速やかに学校に連絡する。

4. 次の各項に該当する場合は、除籍または進級の停止を受けることがある。

- ① 1 ヶ月以上無断または理由不明の欠席をした者。
- ② 出席常ならずまた届出を怠り、再三の注意にもかかわらず届出を提出しない者。
- ③ 授業日数・授業時数の 1 / 3 以上欠席・欠課した者。
- ④ 授業料を滞納した者。

## 12. メール配信システム（きずなメール）についての案内

本校では在校生の保護者を対象に、緊急情報や事務室からの重要情報を携帯電話等へメール配信するシステムを導入しており、重要情報を迅速にお伝えするために、全家庭に登録をお願いしています。なお、登録方法につきましては、入学後にご案内させていただきますのでご協力をお願いします。

### 緊急下校の具体的措置について

#### (一) 台風や豪雨、大雪並びに交通スト時の場合

台風や大雪などによる交通機関の混乱等で下校時の困難、危険が予想される場合には、学校の判断で随時授業を打ち切り、十分に安全を確かめた後、緊急下校させることがあります。ただし、帰宅する線路・経路が不通または危険と認められたり、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、保護者と連絡の上で影響を受ける生徒の安全を校内において確保する場合があります。

[注] 名古屋市に特別警報・暴風警報発令時並びに交通スト時の場合の授業

名古屋市に特別警報・暴風警報が発令され非常事態が発生した場合は、下記要項に従うものとする。

ただし、下記1・2に該当する場合でも、居住地域や通学経路にあたる地域に警報が発令されている時、また交通機関の不通等で通学が困難と判断される時は自宅待機とする。

交通スト時の場合もこれに準ずる。

1. 午前6時までに警報が解除された時は、平常通り授業を行う。
2. 午前6時から午前11時（土曜は9時45分）までに警報が解除された時は、解除2時間後より授業・行事などを行う。
3. 午前11時（土曜は9時45分）を過ぎても警報が解除されない時は、その日の授業・行事などを中止する。
4. 登校後に警報が発令された時は、学校が気象情報等を判断し、生徒の安全下校を考慮して対応する。生徒はその指示に従う。

#### (二) 大規模地震が発生した場合

ここでいう大規模地震とは、本校において強い揺れを感じ、周辺地域に家屋の倒壊・火災・交通機関の途絶などが予想される場合（めやすとして名古屋市において震度5弱以上の地震が発生した場合）、または県内に震度6以上の地震が観測され、県が第三非常配備体制を発令した場合をいう。

1. 在宅時に大規模地震が発生した場合

すみやかに身の安全を確保する。避難対象地区内に居住する生徒は周囲の状況をよ

く確かめた上で避難所へ避難する。危険をおかす行動は厳に慎む。

## 2. 在校時に大規模地震が発生した場合

生徒は定められた手順で避難し、教職員の指示により、役割に従って活動する。下校については、公共交通機関の運行等を確認した上で、安全と思われる道を利用し、できるだけ集団で下校する。ただし、特別な事情のある場合は、学校に留まり、保護者の迎えを待つ。なお、下校する生徒には、自宅が被災し倒壊または焼失した場合は最寄りの避難所に向かうよう指示する。

## 3. 登下校時に大規模地震が発生した場合

徒歩・自転車通学生徒は、すみやかに身の安全を確保し最寄りの避難所へ避難する。公共交通機関利用の生徒は、車内放送をよく聞いて、乗務員の指示に従って落ち着いて行動し、最寄りの避難所に避難する。

## 4. 学校への連絡について

生徒は必ず被災状況等を連絡する。その際は、災害用伝言ダイヤルを使用する。(右記参照)

また、本校職員が次のいずれかの方法により、安否確認・被害調査を行う。

①自宅に電話

②自宅電話番号を暗証番号とした災害用伝言ダイヤルで確認

## 5. 大規模地震発生後の授業の再開

通学路、交通機関、施設、生徒、周辺地域等の状況を総合的に判断し、学校再開の時期を決定する。

学校施設や周辺地域の被害が軽微で、十分な安全が確保され、主要交通機関・通信が復旧している場合は、担任またはメール配信システムによって登校の日時を伝える。被害が甚大な場合の授業再開については次のような手段で連絡する。

①学校の電話番号(0527211521)を暗証番号とした災害用伝言ダイヤル

②各地の避難所等への掲示やマスコミによる広報

### (三) 避難所の確認について

大規模地震が発生した場合に備えて、自宅周辺・通学途中に設けられている避難場所を確認しておく。また、家族同士の連絡方法なども確認しておく。

## 災害用伝言ダイヤル

※詳細はNTT西日本「災害用伝言ダイヤル (<http://www.ntt-west.co.jp/dengon/>)」を

災害用伝言ダイヤルとは、大規模な災害が発生した場合に運用されるシステムで、家族に安否・居場所などを知らせる会話を30秒以内で録音・保存できる声の伝言板です。

「171」へ電話をかけ、音声案内に従って市外局番からはじまる自宅の電話番号などをダイヤルして伝言を吹き込みます。録音された伝言を聴く場合も同様に「171」に電話をかけ、案内に従ってダイヤルすれば全国どこからでも聞き取れます。伝言の保存期間は提供終了まで。録音・保存できる伝言は被災の範囲や被害の大きさによって設定されますが、1～20伝言（提供時にお知らせ）となります。伝言の録音・再生とも通話料以外の料金は必要ありません。携帯・公衆電話からも利用可能です。ただし平常時は運用していません。

家族で災害用伝言ダイヤルについて話し合い、被災した場合に利用することを確認しておいてください。

### 〈利用方法〉

#### ①安否・被害状況についての学校への連絡方法

「171」→「1」→自宅の電話番号 [(\*\*\*\*)\* \*-\*\*\*\*] →「録音」（注意：携帯電話の番号は利用できません）

\*例1・「1年1組愛知太郎本人です。自分も家族も無事ですが、自宅は全壊し、現在三の丸小学校に避難しています」

\*例2・「1年1組愛知花子の母親です。本人は、腕を骨折し、〇〇市民病院運ばれましたが、命に別状はありません。父親は勤務先の工場が倒壊し、怪我をしましたが私と一緒に自宅にいます。自宅の被害は軽く、現在自宅にいます」

#### ②学校の再開について確認する場合

「171」→「2」→[(052) 721-1521] →「再生」

\*例「愛知高校です。学校の再開については現在検討中です。学校から連絡があるまで自宅で待機しててください」

## 災害用伝言板

※詳細は携帯各社のトップメニューから「災害用伝言板」を開いて確認

震度6弱以上の地震等、大災害が発生した場合に運用されるシステムで、携帯やスマートフォンから自分の安否情報を登録すると、インターネットを通じて全世界から内容を確認できます。

携帯各社と東西のNTTが提供するこの災害用伝言板は、会社を問わず、相互に登録情報が検索できます。また、携帯各社は、予め安否を知らせたいメールアドレスを登録しておく、登録情報が相手にメールで届くサービスも提供しています。

## 愛知学院大学歯学部附属病院の診療について

歯学部附属病院には、歯科のほか内科・小児科・外科・耳鼻咽喉科があります。

また、本校の在学生在が診療を受けた場合は、診療費の半額が返還される「診療費優待制度」があります。

受診後に診療費補助給付申請書を提出すれば、後日、支払い金額（消費税除く）の半分が戻ります。以下の手順をご確認ください。

### 〈優待制度の利用手順〉

- ① 1階総合受付で本校が発行する「身分証明書」を提示  
「身分証明書」を提示された時点より優待の対象者となります。  
2回目以降の診療時に提示された場合、以前の診療費については、優待の対象となりません。

診療費補助金給付申請書を受け取る（中学・高校事務室でも受け取れます）

受診・会計（一旦、診療費は全額支払い）

- ② 診療費補助金給付申請書を診療費の支払われた月ごと、支払月から3ヶ月以内に、各キャンパス窓口（中学・高校事務室など）へ提出。
  - ③ 2～3ヶ月後、指定口座に支払金額（消費税除く）の半額が返還されます。
- ◎ 一部優待制度の対象外となる診療があります。  
診察券再発行料、文書料、健康診断料、交通事故による診療等のほか、校内で受傷（授業中・課外活動中）し、日本スポーツ振興センター災害共済給付金の対象となる場合は、優待制度はご利用できません。

## 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

愛知高等学校では、在学する生徒の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

JSCの災害共済給付は、学校の管理下において生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、生徒の名簿を提出することになっています。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。

令和8年1月1日現在、その主な内容は以下のとおりです。

### ■給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10(そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分) ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、内閣府令で定めるもの  (・学校給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病・漆等による皮膚炎・外部衝撃等による疾病・負傷による疾病)	
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害 (その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通学(園)中の災害の場合2,000万円～44万円〕
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 〔通学(園)中の場合1,500万円〕
	突然死 運動などの行為に起因する突然死(学校の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 3,000万円 〔通学(園)中の場合1,500万円〕
	突然死 運動などの行為と関連のない突然死(学校の管理下において発生したもの)	死亡見舞金 1,500万円 〔通学(園)中の場合も同額〕

なお、学校の管理下とは、次の場合をいいます。

- ①学校が編成した教育課程に基づく授業を受けている場合(保育所等における保育中を含む。)
- ②学校の教育計画に基づく課外指導を受けている場合
- ③休憩時間中、その他校長の指示・承認に基づき学校にある場合
- ④通常の経路及び方法により通学(園)する場合
- ⑤寄宿舎にあるとき 等

### ■給付に関する注意事項

- ①同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ②災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります。
- ④他の法令の規定による給付等（例：条例に基づく乳幼児医療助成）を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。
- ⑤生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校及び保育所等の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。
- ⑥高等学校、高等専門学校及び高等専修学校の生徒又は学生が自己の故意の犯罪行為により、又は故意に、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該医療費、障害又は死亡に係る災害共済給付を行いません。ただし、当該生徒又は学生が、いじめ、体罰、その他の当該生徒又は学生の責めに帰することができない事由により生じた強い心理的な負担により、故意に負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、この限りではありません。
- ⑦高等学校、高等専門学校及び高等専修学校の生徒又は学生が自己の重大な過失により、負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、当該障害又は死亡に係る災害共済給付の一部を行わない場合があります。

\*これはJSCの災害共済給付制度の概要を記載したものです。

### ■共済掛金（年額） 保護者等負担額 2,165円（令和7年度参考）

#### 【保護者の方へ】

愛知高等学校が独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約について、在学する間、生徒が加入することに同意をお願いします。

「個人情報保護の取扱いに関する同意書」の署名をもって加入への同意とさせていただきます。

また、共済掛金については、PTA・父母の会会費より支出しておりますので、改めてご負担いただく必要はありません。在学中は自動更新となります。

ご質問、ご意見等がございましたら、保健室へお問い合わせください。

TEL(052)721-1521

## 13. 各種証明書発行について

各種証明書を発行する場合は、以下の手順で申請してください。

### ★申請の流れ★

事務室前レターケースの申請用紙に記入してください。申請には以下の表のとおり許可印、身分証明書が必要となります。

	保護者印	担任印	身分証確認	発行手数料
通学証明書			○	
学割交付願	○	○	○	
再交付願 (生徒手帳・身分証明書発行)	○	○		生徒手帳 ¥200 身分証明書 ¥1,000
在学証明書		○		1通 ¥200
卒業見込証明書		○		(英文 ¥400)

### ★受付時間★

- お昼休み終了時刻までに申請した場合

→その日の業後にお渡しします。

- 午後（13時10分以降）に申請した場合

→翌日のお渡しとなります。

※テスト期間や長期休暇中は、別途対応となる場合があります。

### ★注意事項★

書類に不備（押印漏れ、身分証忘れ等）がある場合は発行できません。日にちに余裕を持って申請してください。

### ★事務室開室時間★

平日 8:30～17:00（夏季休暇・年末年始を除く）

※卒業後の証明書発行については、本校ホームページに掲載しております。

内容をよくご確認のうえ、発行手続きを行ってください。

## 14. スクールカウンセリング

### ○新入生の皆さんへ

愛知高校への入学おめでとうございます。いよいよ高校生活が始まりましたね。これまでの生活とは変わり新しいクラスメイト、新しい先生方々、新しい部活の先輩達との出会いと活動が始まりました。そしてまた新しい教科との出会いも始まりました。こういった出会いに、多分皆さんは、期待と不安が入りまじり、ドキドキ、ハラハラで「・・ちょっと怖そう」「・・え～無理」「へーそうなんだ」「意外とOKだった」「ほっとした良かった」「やってみよう、チャレンジだ」「声かけてみようかな～」「皆にどうみられているのかなあ～」等と内心思っている人が多いと思います。こんな心理状態から始まり徐々に周りが見えてきたり解り始めてきます。そして前に進んでゆきます。前とは高校や大学そして社会で活躍する人物になることを意味します。それは希望であり目標でもあり自己実現に向かうことでもあります。そして前（将来）に向かって進むことは障壁を乗り越え心理的に強くなってゆくことでもあります。

これまで自分で何とか色々やってきたから自分は大丈夫と信じていても、時に予想もしていなかった出来事が生じたりして、つまづいて、たじろぎ自分一人では何ともならなくなってしまうことがあります。そんな時は気軽に、そして気軽にスクールカウンセラーの所においで下さい。そこで話したプライベートなことは基本的には一切誰にも言いません（厳守）。相談内容が重くても軽くてもかまいません。一緒に考えます。そして解決を考えます。

### ○新入生の保護者の皆様へ

保護者の皆様、お子様のご入学おめでとうございます。

お子様が思春期、青年期へと成長していくと人格形成は家庭内で受けた影響を基礎に、徐々に家庭外の人との関係で影響を受け人格形成に向かって行きます。そこでは自分を他者と比較したり、同化したり、理想化したり、また、対人関係の問題が発生したり・・・云々とその過程で沸き起こる感情や、考えが膨らみ、悩みはじめ、一番身近な親にこんな気持ちを、あるいは考えを言っただけではいけないのではとか内心で思い、一人で悶々としたりする時があります。そんなお子様の異変に気が付き対応に困った時にスクールカウンセラーが5名いますので気軽にご相談下さい。早期発見早期対応が必要な時があります。

## 【カウンセリング開催日時と担当カウンセラー】

### 1. 場所

高校本館 2階 カウンセリングルーム

### 2. カウンセラー担当一覧

月	火	水	木	金
海内貴樹 	藤堂吉基 	吉野京子 	吉田 藍 	松永佳子 

※学校行事や諸事情により変更がある場合がありますので、事前に保健室に問い合わせてください。

### 3. 予約方法

基本的には予約制をとっていますが、空き時間には随時相談に応じます。

○中学・高校保健室に来室。

○高校に電話し、保健室に問い合わせる。052-721-1521代

## 15. 国際交流

### (1) 海外研修生徒募集

研修先:アメリカ (ユタ州・プロボ)

オーストラリア (クイーンズランド州・ゴールドコースト)

日本には経験できないたくさんの方のことを、この研修を通して味わうことができます。留学先で語学力の向上だけでなく「新しい発見」や「新しい気づき」を経験することができるのも、この2つのコースの魅力です。17日間を通して、異文化に触れ、自分の視野を広げることができるプログラムになっています。

### (2) 姉妹校交流 台湾・泰北高級中学

本校は台湾・台北に姉妹校があります。コロナ禍の近年はオンラインの交流会を年1回程度開催し交流を深めてきましたが、一昨年度に本校の代表生徒・教員が姉妹校を訪問する形で対面での交流を再開し、昨年度は7年ぶりに台湾からの訪問団を受け入れました。いずれも学校での歓迎行事やホームステイを通して豊かな心の交流を経験できました。

また今後の状況により、姉妹校交流とは異なる形で他国からの留学生を迎えることになった場合にも、ホームステイの受入にご協力をお願いすることがあります。

## アメリカ編 ホームステイと語学研修

50年以上続く、アメリカ研修の魅力は次の通りです。

- ・現地の留学生と交流ができるとともに、ユタ州の歴史や文化を学べます。
- ・アーチーズ国立公園では、雄大な自然に触れることができます。
- ・ホームステイ先で、かけがいのない時間を過ごすことができます。

### ◆ホームステイと語学研修

研修地は、2002年冬季オリンピックが開催されたソルトレイクシティからバスで1時間程離れたプロボで展開されます。アメリカ大陸に降り立ったその日からホームステイをし、現地での生活を体験します。平日は、午前には語学学校で英語研修、午後はアクティビティを行います。昨年度と同様にユタバレー大学でYouth Leadership Campのプログラムも予定し、充実した内容となっています。フェアウェルパーティーでは毎年「日本に帰りたくない！」と、ホストファミリーへの感謝の気持ちが溢れ、感動の涙に包まれます。

### ◆アーチーズ国立公園小旅行

ソルトレイクシティのあるユタ州は、北にはロッキー山脈、南には世界的に有名なグランドキャニオンを擁する、アメリカを代表する雄大な自然に囲まれた州です。その南東部に位置するアーチーズ国立公園へ2泊の小旅行にバスで行きます。コロラド川でのラフティングやハイキングを楽しみ、モアブの街に滞在します。デリケート・アーチに到達した時の喜び、そしてそこから見る景色には、生涯忘れることのない大きな感動を得られます。



## 募集内容

主催	愛知高等学校(国際交流委員会)
日程	令和8年7月19日(日)～8月5日(水)
募集人員	20名(高校1年生・2年生)
引率	2名(本校教員) *教員1名と添乗員1名の可能性もあります
内容	①ホームステイ ②英語研修 ③アーチーズ国立公園小旅行
費用	1,450,380円(15名の場合、令和7年12月現在) 1,230,380円(20名の場合、令和7年12月現在) ※12月現在の燃油サーチャージ、EATA申請手続き料含みます

## オーストラリア編 ホームステイと語学研修

2002年度より始まったオーストラリア研修の魅力は、次のとおりです。

- ・現地校の授業に参加できます。(研修期間中は、現地校は学期中です。)
- ・ホームステイ先滞在日数が長く、中身の濃い交流ができます。(飛行機移動を除く全日程)
- ・大自然やオーストラリア固有の動物と触れ合うことができるアクティビティが多くあります。

研修先は、オーストラリアの東海岸に位置する、海と緑に囲まれた街ゴールドコーストです。過去の参加生徒たちは、現地校の先生・生徒、そしてホストファミリーと、本当の家族であるかのような交流をして、大変充実した研修生活を送っています。

皆さんも、このオーストラリア研修に参加して、実用英語を身につけるだけでなく、異文化に触れて国際感覚を身につける下地を作りましょう。



### 募集内容

主催 愛知中学・高等学校(国際交流委員会)

日程 令和8年7月18日(土)～8月4日(火)

費用 869,000円(28名の場合、令和8年1月現在)

942,700円(15名の場合、令和8年1月現在)

募集人員 28名(中学3年生～高校2年生)

行先 オーストラリア(クイーンズランド州・ゴールドコースト)

現地校 セントポールスクール

引率 2名(本校教員) \*教員1名と添乗員1名の可能性もあります

内容 ①ホームステイ ②英会話授業 ③現地校授業に参加

④現地校生徒との交流 ⑤観光

## 16. 校納金口座自動引落としについて（愛知中学校からの進学者は除く）

本校では授業料等の校納金は、預金口座振替制度を導入し、三菱UFJ銀行に限りお申し出の口座より引落としをさせていただきます。

つきましては、本日お渡ししました預金口座振替依頼書のご記入等、下記要領にて手続きをさせていただきますので保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 次ページの記入例に沿って楷書で記入・銀行印を捺印してください。

生徒本人または保護者（親権を有する方）が名義となっている口座を利用してください。企業名等がついている口座は使用できません。

この口座は、授業料に対して愛知県や名古屋市より補助制度を受けられた場合に補助金の振込口座としても利用します。

\*現在、三菱UFJ銀行に口座がない方は新規に口座を設けていただきます。  
なお、口座開設と預金口座振替依頼書の受付は同時にできます。

2. 三菱UFJ銀行窓口で受付をしてください。

1 枚目→受付後、銀行窓口が回収

2 枚目→受付後、銀行窓口で返却してもらい、始業式に担任へ提出

3 枚目→受付後、銀行窓口で返却してもらい、家庭で保管

3. 1学期校納金につきましては、口座振替の手続きが間に合わないため恐れいりますが、生徒へお渡しする振込依頼書にて振込みをお願いいたします。

（4月15日頃配付予定）

4. 校納金の明細については、各々の口座引落日の1週間前までにご案内しますので、引落日の前日までに口座残高をご確認くださいませようようお願いいたします。（請求金額に満たない場合は、引落としができませんのでご注意ください。）

5. 愛知中学校から進学の方は、現在お使いの口座を引き続き利用しますので新たに手続きの必要はありません。

ご不明な点は、TEL 052-721-1521 事務室会計係までお問い合わせください。

**預金口座振替依頼書**

お手数ですが太枠内にご記入・押印ください。

お申込日 (和暦) 年 月 日

三菱UFJ銀行 へて

収 納 企業名

料金等 の種類  契約者 番号 1-1-1 **①**

契約者 おところ  電話番号 (  ) **②**

フリガナ  **③** 2枚目に契約者印を押印ください

契約者 おなまえ  様

私は、上記の収納企業から請求された金額を下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、裏面記載の預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

記

銀行名 支店名 三菱UFJ銀行 **④** 支 店 銀行コード 支店コード 0005

預金口座 預金種目  普通  当座 口座番号

フリガナ  銀行お届け印 **⑥**

預 金 者 おなまえ  様 **⑤**

振替日 収納企業の指定する日 (銀行休業日の場合は翌営業日)

銀行使用欄

代表委託者番号	1. 口座番号相違	4. 預金種目相違
返却理由	2. 振出印相違	5. 訂正印もれ
	3. 振出口差なし	6. その他 ( <input type="text"/> )
送 附 先	店 番	店 名
		印鑑割合

①収納企業さま → 契約者(預金者)さま → 収納企業さま → 銀行

三菱UFJ銀行  
49008 1/3 A4 1804 (889837) 843 2233

- ①契約者番号  
入学式に発表される学年クラス・番号を記入
- ②契約者おところ  
生徒住所・連絡先を記入
- ③契約者おなまえ  
生徒の名前を記入  
・ 2枚目に銀行お届け印 (押印)
- ④預金口座情報  
支店名、支店コード、口座番号を記入  
預金種目は「普通に✓を入れる」
- ⑤預金者おなまえ・フリガナ  
※保護者または生徒名義に限る
- ⑥銀行お届け印 (押印)  
印鑑レス口座の場合は、銀行窓口で  
ご相談ください。

1, 楷書で丁寧に記入ください。

2, 三菱UFJ銀行窓口で入学式までに手続きを行ってください。

3, 1枚目は銀行控え、2枚目を担任へ提出、3枚目は保護者控えとなります。

4, ①に入学式に発表されるクラス・番号を記入の上、始業式に担任へ提出  
(1年1組1番→左詰めで、1-1-1とご記入ください。)

※1年次の校納金は下記のとおり予定しております。参考にしてください。

指定口座引落日	納入予定額	ご案内方法
4月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1学期授業料等 222,200円</li> <li>・教科書代・教材等 約 30,000円</li> <li>※3ヵ年新生生はiPad費用 約105,000円を加算して集金します。</li> <li>※6ヵ年新生生はiPad費用 約21,000円を加算して集金します。</li> </ul>	引落日の1週間前までに生徒へ配付
ただし、新1年生の1学期授業料等については、口座振替の手続きが間に合わないため、振込依頼書にて銀行振込みをしていただきます。		
6月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年諸費等 約 60,000円</li> </ul>	引落日の1週間前までに生徒へ配付
9月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2学期授業料等 148,000円</li> <li>・学年諸費等 約 10,000円</li> </ul>	引落日の1週間前までに生徒へ配付
1月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3学期授業料等 111,000円</li> <li>・学年諸費等 約 20,000円</li> <li>・研修旅行積立金 ① 60,000円</li> </ul>	引落日の1週間前までに生徒へ配付

〈希望者のみ〉 \*校内講習（夏・冬・春）……………1講座500～2,500円（講習により異なる）  
ただし春は現金となります。

\*学習合宿（おおむね夏）……………約50,000円程度

#### ○研修旅行

・北海道コース 125,000円（昨年度参考。行程等の変更により、予定額を上回ることもあります。）

分割納入 ① 65,000円 令和9年1月25日

（予定） ② 60,000円 令和9年4月25日頃 ※2年時

○学年諸費等については昨年度の参考金額です。

内容により請求が予定額を上回ることもありますので、ご了承ください。

○引落日・回数は予定です。引落日の1週間前までにお渡しする案内をご確認ください。

案内は生徒への手渡し配付となります。

## 17. 部活動および部活動費口座自動引落としについて

部活動に係る諸費用を、本校では次のように取り扱っておりますのでご理解ご協力をお願い申し上げます。

1. 年度始めに各部に予算を配分しますが、それだけでは活動ができない部（特に運動部）では、用具費・合宿費等の費用を保護者の皆様からご負担して頂いております。納付方法は、授業料と同様の方法で口座振替にし、ご指定の口座から引落とします。
2. 費用の用途につきましては、各部の顧問から提出された資料をもとに、保護者の皆様に引落日のおよそ1週間前までにお子様に案内を手渡しでお知らせします。
3. 口座振替日は次の年6回を予定していますが、各部によって異なります。

5月15日 6月15日 7月15日 9月15日 11月16日 2月15日

4. 納付依頼の通知書は次の2種類に分かれています。
  - ①「部活動諸費納付額」……年間を通して恒常的に必要とする用具費、消耗品費等の費用。
  - ②「部活動特別費納付額」……全国大会等の出場で臨時的に要する費用。
5. 決算報告書は、年度末に学校から郵送でご報告いたします。

\*保護者の皆様から納入頂きました費用の残金については返金を原則としていますが、部として将来の用具等の購入に充てるため、繰越金として処理する場合があります。

### 部活動一覧

#### 〈運動部〉

アーチェリー	体操
合気道	卓球
剣道	ダンス
硬式テニス	軟式野球
硬式野球	バスケットボール
ゴルフ	ハンドボール
サッカー	ラグビー
陸上競技	水泳

#### 〈文化部〉

囲碁・将棋	吹奏楽
英語研究	パソコン
演劇	美術
科学	文芸
合唱	放送
茶華道	家庭科研究
写真	歴史文化研究
宗教	陶芸同好会
書道	ボランティア同好会

## 部 活 動

部活動は生徒会の統括下にあり、「文化部」と「運動部」に分かれ、各顧問の指導によって活動しています。

「文化部」は、各部の特色に沿った研究発表、機関誌の発行、コンクールやコンテストへの参加出場など、近年もめざましい活躍をみせています。

**囲碁・将棋部**は、大会や階級位認定戦を目標に日々研鑽しています。**英語研究部**は、英語検定・スピーチコンテストへの挑戦、英会話のマスター、国際交流を目指して、日々、努力しています。**演劇部**は、中部日本演劇大会に30回出場、うち文部大臣賞を5度受賞し全国大会に出場しています。また昭和62年度には全国大会で最優秀を受賞、県芸術文化選奨の表彰なども受け、その実力が認められています。**家庭科研究部(旧料理研究部)**は、文化祭の模擬店企画をメインとして、週に1回の調理実習や、手芸の活動を行っています。**科学部**は、普通では体験できないような実験を、週1回やっています。真の科学の面白さを実感できる部として、活動しています。**合唱部**は、歌を通して音楽をたのしみ、学校行事や定期演奏会などで、幅広いジャンルの歌を披露しています。**茶華道部**は茶道を通して礼儀作法を身につけられるように稽古に励み、校外で行われるふれあい茶会などにも参加しています。**写真部**は、写真甲子園東海大会に出るなど、ジャンルを問わない作品づくりに挑戦しています。**宗教部**は、月例参禅会や二祖三仏忌など、学校の宗教行事への参加や、仏教に対する理解を深める為の研修旅行を行っています。**書道部**は、「書」の好きな生徒が集まり、展覧会に向けて精進しています。**吹奏楽部**は、文化祭や学校説明会で華やかなジャズ演奏を聴かせているだけでなく、各地域の催し物や福祉施設でステージを開き、ボランティアで演奏活動を続け好評を博しています。**パソコン部**は、プログラミング・ゲーム作成・動画編集・音楽作成・MMD・HSP・Unityなどの研究を各自でテーマを決めて行い、コンクールや文化祭での発表に向けて活動しています。**美術部**は、デッサン、水彩画、油絵などを日常活動の中心に、楽しんで創作活動に励んでいます。作品は文化祭で発表したり私学美術展に出品しています。**文芸部**は、機関誌「光ヶ丘」刊行の他に、小冊子の発行や合評会・読書会を行っています。**放送部**は、昼の校内放送を担当するほか、NHK杯全国高校放送コンテストのテレビドキュメント部門で3回の優勝と2回の準優勝をおさめています。**歴史文化研究部**は、自らの興味をもつ分野について研究したり、フィールドワークに出かけたりして、その成果を研究紀要で発表しています。**陶芸同好会**は、学内の窯を使い、創造性豊かに楽しく創作活動を行っています。**ボランティア同好会**は、ボランティアに関する情報交換や、校内でのリサイクル活動、募金等を行っています。

「運動部」は、校内の恵まれたスポーツ施設を積極的に活用し、どの部も活動は活発で、

インターハイなどの全国大会に出場する部も多く、スポーツを通して心身の研鑽に励んでいます。

**アーチェリー部**は、学内・学外の射場で練習を行っており、これまでに全国大会優勝3回・準優勝2回の実績を持っています。**合気道部**は、心身の鍛錬を目標に練習を重ね、毎年、全国大会で日頃の成果を披露しています。**剣道部**は閃光一瞬の技を磨く「剣禪一如」の精神を以て稽古に励み、2度全国大会に出場しました。**硬式テニス部**は郊外のコート借りて練習しています。男子部は令和7年度総体県大会（団体）、新人県大会（団体）に出場し、いずれも8位入賞という成績を収めました。女子部は団体での県大会出場を目標に、日々努力しています。**硬式野球部**は、昭和27年と平成6年に夏の全国選手権大会へ、昭和42年・54年・57年・59年には春の選抜大会へと、計6回の甲子園出場を果たしています。また昭和61年の明治神宮大会、平成6年の愛知国体では準優勝という輝かしい成績を収めています。**ゴルフ部**は、全国高校ゴルフ選手権大会出場など、各種大会で優秀な成績を収めています。**サッカー部**は、全国高校サッカー選手権大会に9回出場し、そのうち3位入賞を2度果たしています。日本代表選手や、Jリーガーを輩出した実績があります。**水泳部**は、インターハイ、東海大会出場、全員自己ベスト更新を目標に頑張っています。令和6年度インターハイには、個人2名、リレー1種目で出場しました。**体操部**はそれぞれの目標を掲げ練習し、多くの大会で優秀な成績を収めています。**卓球部**は、台数にも恵まれ、県大会出場を目指して日々努力しています。**ダンス部**は、部員は女子のみ。校外内の行事やイベント、大会等にも参加。**軟式野球部**は、平成28年度新人戦東海大会、平成29年度選手権愛知県大会で優勝を収め、これまでも全国選手権大会や国体で準優勝経験を持っています。**バスケットボール部男子**は、令和7年に私学祭S2ブロック優勝、令和4年に愛知県総体名北7位、令和3年にU18 ALL AICHI CHAMPIONSHIP 2021一次トーナメントにてブロック優勝、昭和59年・60年と平成7年にインターハイ出場、昭和59年度全国選抜大会ではベスト8に進出しています。**バスケットボール部女子**は、令和5年に愛知県総体名北7位、令和2年にU18 ALL AICHI CHAMPIONSHIP 2020特別大会一次トーナメントにおいてブロック優勝という成績を収めています。**ハンドボール部**は、昭和56年度全国選抜大会で初出場初優勝の快挙を成し遂げ、以後26回の選拔出場、13回のインターハイ出場を果たした強豪校です。令和元年度インターハイでは「準優勝」、令和3年度全国選抜大会で「第3位」の結果を残しています。**ラグビー部**は、全国大会「花園ラグビー場」でのトライを夢見て、今日も力のこもった練習を続けています。**陸上競技部**は、インターハイや国体にて輝かしい成績を収め、平成28年度男子800mで全国優勝、平成26、27年度と女子400mRでは2年連続全国入賞をしています。また、男子駅伝では全国大会5回出場し、平成26年度初めて8位入賞をしました。

## 令和 8 年度運動部・文化部活動費用概算

(円)

部 活 名	用具費	活動費(遠征,合宿)	部費(年額)	父母の会 (年額)	そ の 他
<b>運 動 部</b>					
アーチェリー部	弓具等時価	60,000	12,000		その他必要に応じて徴収
合 気 道 部	約 20,000	30,000	0		その他必要に応じて徴収
剣 道 部	約 70,000	必要に応じて徴収	0		必要に応じて徴収
硬 式 テ ニ ス	約 30,000	必要に応じて徴収	24,000	24,000	大会費用は別途徴収
硬 式 野 球 部	約 150,000	約 200,000	70,000	17,000	
ゴ ル フ 部	0	春夏各 約 18,000	12,000		大会参加費 ゴルフクラブ等用具は各自で
サ ッ カ ー 部	約 100,000	必要に応じて徴収	36,000	約 30,000	用具費は 1 年次のみ
水 泳 部	約 50,000	必要に応じて徴収	12,000		用具費は 1 年次のみ
体 操 部	約 40,000	必要に応じて徴収	0		大会参加費・登録費等を必要に応じて徴収
卓 球 部	約 30,000	必要に応じて徴収	0		大会参加費実費
ダ ン ス 部	0	0	18,000		衣装代等は必要に応じて徴収
男子軟式野球部	約 35,000	必要に応じて徴収	30,000		部費は入部時のみ
女子軟式野球部	約 35,000	必要に応じて徴収	20,000		部費は入部時のみ
男子バスケットボール部	約 90,000	必要に応じて徴収	17,000	10,000	
女子バスケットボール部	約 90,000	必要に応じて徴収	17,000	15,000	
ハンドボール部	約 100,000	約 150,000	48,000	20,000	2年次・3年次はこれより低額予定
ラ グ ビ ー 部	約 15,000	50,000	0	12,000	
陸 上 競 技 部	約 55,000	約 50,000	6,000		登録費1,500 大会参加費実費等
<b>文 化 部</b>					
囲 碁 ・ 将 棋 部	0	0	0		会場までの地下鉄代
英 語 研 究 部	0	0	0		
演 劇 部	0		18,000		その他必要に応じて徴収
家 庭 科 研 究 部	0	必要に応じて徴収	0		
科 学 部	0	0	0		
合 唱 部	0	30,000	12,000		
茶 華 道 部	約 6,000	0	18,000		用具は1年次のみ(必要に応じて)
写 真 部	0	0	0		
宗 教 部	0	3,000	0		
書 道 部	0	0	0		
吹 奏 楽 部	0	0	15,000		その他必要に応じて徴収
パ ソ コ ン 部	0	0	0		
美 術 部	0	0	0		
文 芸 部	0	0	0		
放 送 部	0	必要に応じて徴収	0		
歴史文化研究部	0	必要に応じて徴収	0		
陶 芸 同 好 会	0	0	0		
ボランティア同好会	0	0	0		
新入生(1年生)の部活動費概算です					

## 18. 特待生制度および補助金・奨学金制度について

### A 特待生

本校では、人物・学力（平均80点以上）共に優れた者の中より各学年在籍生徒概ね100名につき1名の割合で特待生を選抜し、年額10万円の奨学金を支給しています。

選考に当たっては、1年生は2学期中に前学期の成績を、その他の学年は前学年の成績を基とし、実力考査等も考慮して決定します。

### B 補助金

国・愛知県および各市町村の補助金につきましては、案内が入り次第、順次ご案内いたします。

なお、昨年度の補助金情報につきましては、各自治体の公式ホームページをご確認ください。

### C 奨学金

愛知高等学校では、曹洞宗奨学金、愛知県高等学校等奨学金をはじめ、地方自治体や民間団体による各種奨学金を取り扱っています。奨学金には、返済義務のない「給付型」と、卒業後に返済義務のある「貸与型」の2種類があります。

奨学金は案内が届き次第、高校事務室前の奨学金掲示板にてご案内します。ご質問は高校事務室奨学金窓口までお問い合わせください。

### ○曹洞宗奨学金

対象は本校に入学した曹洞宗寺院の子弟で、得度を受けている場合は、得度証明（コピー）、曹洞宗奨学金志願書、在学証明等を宗務庁へ申請します。宗内専修科生として認可されれば、年間80,000円の奨学金が支給されます。申請は学校から一括して行いますので、対象者は、入学後に各クラス担任へ申し出てください。

○地方自治体・民間団体による奨学金

近年募集があった奨学金の一例です。

なお、金額・募集期間等は例年の予定のため、変更となる場合があります。

I. 在学中に受けられる奨学金

1. 貸与型

奨学金の名称	申請条件	貸与額		貸与期間	募集期間	備考
愛知県高等学校等奨学金	1. 保護者が愛知県内に在住していること 2. 世帯の収入が基準額以内であること (父母等の市町村民税所得割の課税総所得金額から一定控除後の額が230万円以下の世帯)	月額	30,000円 11,000円 選択可	1年間	5月中旬 ～6月上旬	母子及び寡婦福祉法による修学資金との重複貸与は認めない。 死亡・離職等による生活急変世帯に対しては、随時募集をしています。 (4月～12月迄)
岐阜県選奨生奨学金	1. 岐阜県内に住所を有すること 2. 人物、学業ともに優秀であること 3. 修学に十分耐え得る健康状態であること	月額	30,000円 47,000円 選択可	3年間	4月初旬 ～5月初旬	・岐阜県高等学校奨学金(修学バックアップ貸付金) ・岐阜県選奨生奨学金 ・岐阜県子育て支援奨学金 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金
岐阜県子育て支援奨学金	1. 岐阜県内に住所を有すること 2. 第3子以降の者であること	月額	30,000円	3年間	10月初旬 ～11月初旬	以上の重複貸与はできません。 ※大学・短大等に進学予定の方向けの予約応募もあります。
公益財団法人 愛知私学奨学資金財団奨学金	一般奨学生 愛知県下の私立高校に在学し、経済的理由により修学が困難と認められるもの	年額	120,000円	1年間	5月中旬 ～6月上旬	年度毎に申請可
	高校生みらいサポート奨学生 愛知県下の私立高校に在学し、経済的理由により、何らかの学びの機会やチャレンジの機会が得られなくなるおそれのあるもの	年額	100,000 ～600,000円	1年間	5月中旬 ～6月上旬	
公益財団法人 交通遺児育英会奨学金	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒であること (応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含める)	月額	20,000円 30,000円 40,000円 選択可	3年間	4月～ 翌年1月下旬	入学一時金貸与制度有 20・40・60万より選択 ※大学・短大等に進学予定の方向けの予約応募もあります。

2. 給付型

奨学金の名称	申請条件	給付額		給付期間	募集期間	備考
名古屋市奨学金	1. 生徒本人及び保護者が名古屋市に在住 2. 愛知県内の高校・中学校に在学 3. 保護者等の申請年度の市町村民税所得割が非課税であり、かつ基準日において、生徒が生活保護のうち「生業扶助」その他高等学校において修学するために必要な学資の支給が行われていないこと 4. 学業その他の活動で努力が認められる者	年額	72,000円	1年間	9月上旬	県内で1～3年生 各学年1,000名、 合計3,000名採用
公益財団法人 朝鮮奨学会奨学金	1. 日本の高等学校に在学している韓国人・朝鮮人学生 2. 成績優良(評定平均3.0以上)であり、学費の支弁が困難な者 3. 他の同胞奨学金との重複不可	月額	10,000円	1年間	4月中旬 ～5月初旬	インターネットで応募申請 継続希望者も要申請
一般財団法人 あしなが育英会奨学金	保護者等が病気や災害(交通事故除く)もしくは自死(自殺)などで死亡、または保護者が1級～5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども	月額	30,000円	3年間	4月～ 5月初旬	高校3年生時に希望者のみ申請できる「進学支度金」は貸与のみ

奨学金の名称	申請条件	給付額		貸与期間	募集期間	備考
公益財団法人 横山育英財団奨学金	愛知県内の高校に在学し、学業、人物ともに優秀でかつ、健康であって、経済的理由により修学が困難と認められるもの	月額	12,000円	3年間	4月中旬 ～4月下旬	県内9名採用 1校あたり4名の応募
公益財団法人 とよしん育英団奨学金	1. 愛知県内に住所を有する高校生 2. 学業、人物ともに優秀かつ健康であって学費の支弁が困難と認められること 3. 在学学校長の推薦があること	月額	10,000円	3年間	4月中旬 ～4月下旬	県内20名採用(予定) 1校あたり2名の応募
公益財団法人 生田奨学金財団奨学金	愛知県内の高校に在学し、学業、人物ともに優秀で、かつ、健康であって、学資の支弁が困難と認められるもの 対象：高校1年生のみ	月額	25,000円	3年間	4月中旬 ～4月下旬	県内の高校1年生12名

## II. 大学等進学の際の奨学金(予約型)

### 1. 貸与型

奨学金の名称	申請条件	貸与月額(目安)		貸与期間	募集期間	備考
日本学生支援機構 第一種奨学金 (国内大学予約) ※無利子	申込資格 大学等へ進学する希望があり(1)か(2)に該当 (1)本年度3月末に卒業予定の人 (2)高等学校を卒業後2年以内の人  採用基準 1 学力、2 家計基準の両方を満たす人 1. 高等学校における申込時までの全履修科目の 評定平均値が3.5以上あること 2. 生計維持者(父母)の年収が収入基準以下であること	最高月額		大学 4年間	4月中旬 ～6月中旬	入学時特別増額貸与奨学金(単独利用不可)  100,000～500,000円より 選択可
		国公立 (自宅)	45,000円			
		国公立 (自宅外)	51,000円			
		私立 (自宅)	54,000円			
		私立 (自宅外)	64,000円			
		月額20,000～50,000円 の選択も可				
日本学生支援機構 第二種奨学金 (国内大学予約 /海外大学予約) ※有利子	申込資格 大学等へ進学する希望があり(1)か(2)に該当 (1)本年度3月末に卒業予定の人 (2)高等学校を卒業後2年以内の人  採用基準 1 学力、2 家計基準の両方を満たす人 1. 高等学校における申込時までの全履修科目の 学習成績が平均水準以上、もしくは学習意欲 があること 2. 生計維持者(父母)の年収が収入基準以下であること	20,000～120,000円 (10,000円単位で選択可)		大学 4年間		

### 2. 給付型

奨学金の名称	申請条件	給付月額		給付期間	募集期間	備考
日本学生支援機構 給付型奨学金 (国内大学予約)	申込資格 大学等へ進学する希望があり(1)か(2)に該当 (1)本年度3月末に卒業予定の人 (2)高等学校を卒業後2年以内の人  採用基準 次の1と2の両方を満たす必要があります。 1. 学力基準 以下の(1)もしくは(2)のいずれかに該当 (1)高校における全履修科目の評定平均値が、 5段階評価で3.5以上であること (2)将来、社会で自立し、及び活躍する目標を もって、進学しようとする大学等における 学修意欲を有すること 2. 家計基準(収入基準・資産基準) 生徒と生計維持者が、次の(1)(2)の両方に該当 (1)住民税非課税もしくはそれに準ずる世帯※ (2)生徒と生計維持者(2人)の資産額の合計 が2,000万円未満(生計維持者が1人のと きは1,250万円未満)であること	世帯所得 第1区分(満額)の 場合		大学 4年間	4月中旬 ～6月中旬	給付金額は家計基準等 により変わります。  ※JASSOの 「進学資金シュミレー ター」にて収入基準に 該当するかの目安確認 をお願いします。
		国公立 (自宅)	29,200円			
		国公立 (自宅外)	66,700円			
		私立 (自宅)	38,300円			
		私立 (自宅外)	75,800円			

## 19. ホームステイ協力のお願いについて

本校では1年生を中心とした夏のアメリカ・オーストラリア海外研修や隔年での台湾・泰北高級中学からの姉妹校訪問団受け入れを実施しています。片言の言葉のやりとりであっても、人の心は通じ合うものであることを体験するとともに、これらの交流を通して、外国での家庭生活上で人々と触れ合い、それぞれの国の社会や文化を理解することができます。

国際交流がこれほど盛んになった今日、私たちも外国の若者を迎える時代になったといえます。そこで本校では、台湾姉妹校との交流や外国からの留学生の受け入れに十分な体制を整えるため、ホームステイに協力していただけるホストファミリーを募集することがあります。

どうぞご理解とご協力の程、宜しく願いいたします。

# 個人情報の保護の実施に関する方針

学校法人愛知学院（以下「本学院」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」その他関係法令に従い、「学校法人愛知学院個人情報の保護に関する規程」を制定し、個人情報の保護を図るとともに、本学院の教育、研究、社会連携及び診療等の各事業の円滑な管理運営を行うために、個人情報の保護の実施に関する方針（以下「本方針」という。）を定めます。

## 1 個人情報の保護に関する法律その他関係法令の遵守

本学院は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律その他関係法令、国及び行政が定める指針等を遵守します。また、規程及び方針等を別に定め、組織的に個人情報の保護に取り組みます。

## 2 個人情報の定義

- (1) 個人情報とは、生存する個人（学生生徒等、保証人、保護者、入学志願者、本大学歯学部附属病院にかかる患者、その家族及び本学院に勤務する者等）に関する情報で、以下のいずれかに該当するものをいいます。
  - イ 氏名、住所、生年月日、電話番号又は電子メールアドレス等特定の個人を識別することができるもの
  - ロ その情報のみでは特定の個人を識別できないものの、他の情報と容易に照合することができるもの
  - ハ 個人情報符号が含まれるもの（例えば、学籍番号、教職員番号、顔認識データ、免許証番号、旅行券番号等）
- (2) 個人情報のうち、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実、その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれるものを要配慮個人情報といいます。

## 3 個人情報の適正な取得

本学院は、個人情報を取得するときは、利用目的をできる限り具体的に特定し、取得する前にあらかじめその利用目的を公表し、又は本人（個人情報から識別される特定の個人をいう。）に明示して上で、適正な手段により取得します。また、利用目的を変更したときは、法令又は本方針の定めによる場合を除き、本人に通知し、又は公表します。

本学院は、法令の定めによる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得たうえで、要配慮個人情報を取得する場合があります。

なお、信条、思想及び宗教に関する情報は、いかなる理由があってもこれを取得しません。

## 4 個人情報の利用

本学院は、個人情報を利用するときは、あらかじめ本人の同意を得た場合又は法令の定めによる場合を除き、特定した利用目的（別紙1）の達成に必要な範囲内で取り扱いを行います。

## 5 個人データの第三者への提供

本学院は、個人データ（個人情報データベース等を構成する個人情報をいう。）を法令に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。

## 6 個人データの共同利用

本学院は、自らを共同利用の責任者として、利用目的の達成に必要な範囲（別紙2）に従って個人データの共同利用を行うことがあります。

## 7 個人データの適正な管理

- (1) 本学院は、個人データの漏えい、紛失、毀損、改ざん及び不正アクセスのリスクを認識し、これらを防止するための必要かつ適切な安全管理措置を講ずるとともに、本学院に勤務する者に対して、また個人データの取扱いを委ねる外部委託先等に対して、必要かつ適切な指導及び管理を行います。
- (2) 本学院は、個人データを正確かつ最新の状態を保つとともに、個人データが不要となったときは、当該個人データを迅速かつ確実に廃棄し、又は消去するよう努めます。

## 8 個人データの開示、訂正、削除、利用停止等

- (1) 本学院は、本人又はその代理人から当該個人情報について、所定の手続きにより開示、訂正、第三者提供の停止及び消去等を求める請求があった場合には、法令の定めに従い適切に対応します。また、取り扱う個人データについて、本人から苦情があった場合には、適切に対応し、そのための体制整備に努めます。
- (2) 個人データの開示、訂正、第三者提供の停止及び消去等の請求及び相談、問合せ先については、別に定め、公表いたします。

## 9 個人情報保護に対する取組の継続的改善

本学院は、個人情報保護に関する管理体制及び個人情報保護に対する取組について、個人情報保護に係る法令及び関係官庁が定める指針並びに本方針及び本学院の諸規則を遵守し、適宜見直し、改善していきます。

## 10 個人情報に関する問い合わせ先

本方針及び本学院における個人情報の取扱いに関する問い合わせ先は、次のとおりです。

### 【学校法人愛知学院】

- 学校法人愛知学院 秘書部秘書庶務課  
電話番号：052-751-2561（代）
- 愛知学院大学 総務部総務課  
電話番号：0561-73-1111（代）
- 愛知学院大学短期大学部 短期大学部事務室  
電話番号：052-751-2561（代）
- 愛知高等学校・中学校 高校事務室  
電話番号：052-721-1521（代）
- 愛知学院大学歯科技工専門学校 歯学部事務室  
電話番号：052-751-2561（代）
- 愛知学院大学歯学部附属病院 病院事務室  
電話番号：052-759-2111（代）

## (別紙1) 学校法人愛知学院における個人情報の利用目的

- 1 学籍管理、履修管理、成績管理及び学費情報管理等の学生・生徒等に係る学修支援業務のため
  - 2 学生生活相談、奨学金管理及び保健衛生管理等の学生・生徒等に係る学生生活支援業務のため
  - 3 進路指導、就職活動及び進路就職情報管理等の学生・生徒等に係る進路就職支援業務のため
  - 4 保護者への成績表及び学費納入通知等の保護者との履修・成績・進路・学費相談業務
  - 5 学校案内等送付業務、入学願書処理業務、入学試験合否判定業務及び入学手続き管理業務等の入学試験関連業務のため
  - 6 本学院が発信する新聞、広報等の作成・発送に係る広報活動業務のため
  - 7 本学院の施設利用手続き等の施設利用・保管管理業務のため
  - 8 各種証明書発行業務のため
  - 9 人事管理及び労務管理業務のため
  - 10 奨学事業実施団体、学生・生徒等の保護者で組織する団体及び卒業（修了）生等で組織する団体等の本学院が認めた団体への通知等関連業務のため
  - 11 各種調査及び認証評価等に係る国、行政及びその他団体等からの調査業務のため
  - 12 社会・地域連携活動に関する業務のため
  - 13 その他、本学院の管理及び運営に関する必要な業務のため
- ※ 愛知学院大学歯学部附属病院に関する個人情報の利用目的等については、附属病院の個人情報保護方針等を御覧ください。

## (別紙2) 学校法人愛知学院の関係機関における共同利用範囲等について

### 1 管理単位

- ① 愛知学院法人本部
- ② 愛知学院大学（各学部・研究科及び附置研究所を含む）
- ③ 愛知学院大学歯学部附属病院
- ④ 愛知学院大学短期大学部
- ⑤ 愛知学院大学歯科技工専門学校
- ⑥ 愛知高等学校・中学校

### 2 関係機関（共同利用範囲）

- ① 学校法人愛知学院楠交会
- ② 愛知学院大学後援会
- ③ 愛知学院大学災害共済会
- ④ 愛知学院大学歯学部共済会
- ⑤ 愛知高等学校PTA・父母の会
- ⑥ 愛知中学校PTA・父母の会
- ⑦ 愛知学院大学各学部同窓会
- ⑧ 愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科・専攻科同窓会
- ⑨ 愛知学院大学歯学部技工専門学校同窓会
- ⑩ 愛知高等学校・中学校同窓会
- ⑪ 株式会社愛学サービス

### 3 利用目的

- ① 「1 管理単位」①から⑥については、別紙1「学校法人愛知学院における個人情報の利用目的」に定める事項とします。
- ② 「2 関係機関（共同利用範囲）」①から⑪の利用目的については、次のとおりとします。
  - (1) 学生生活を充実させるための情報提供及び案内業務のため
  - (2) 地域社会及び同窓生との連携・調和のための情報提供及び案内業務のため
  - (3) 教職員への福利厚生の上昇のための情報提供及び案内業務のため
  - (4) 法人が保有する資産の有効活用のための情報提供及び案内業務のため
  - (5) その他関係機関業務に関連する必要な業務のため

### 4 共同利用する個人情報項目

本人氏名、所属（研究科、専攻、学部、学科、学校名、職名等含む）、学籍・生徒番号、生年月日、出身学校、入学年月、卒業・修了年月、異動年月、卒業・修了見込年月、就職・進路情報、現住所、帰省先住所、電話番号、メールアドレス、留学生情報、父母氏名、父母住所、父母電話番号、保証人氏名、保証人住所、保証人電話番号

### 5 個人情報の管理について責任を有する者の名称

学校法人愛知学院

(令和 8 年度)

令和 8 年 月 日

愛知高等学校長殿

## 在学誓書

私は、入学にあたり、建学の精神にのっとり生徒としてふさわしい行動をとることを誓います。

本人氏名 (自署)

本人在学中は保護者である私も学校に協力して本人を支え、本人が高校生として社会的規範を逸脱することのないように導いていくことを誓約いたします。

(保護者) 現住所

(電話 ー ー )

氏名

印

(生徒との関係 )

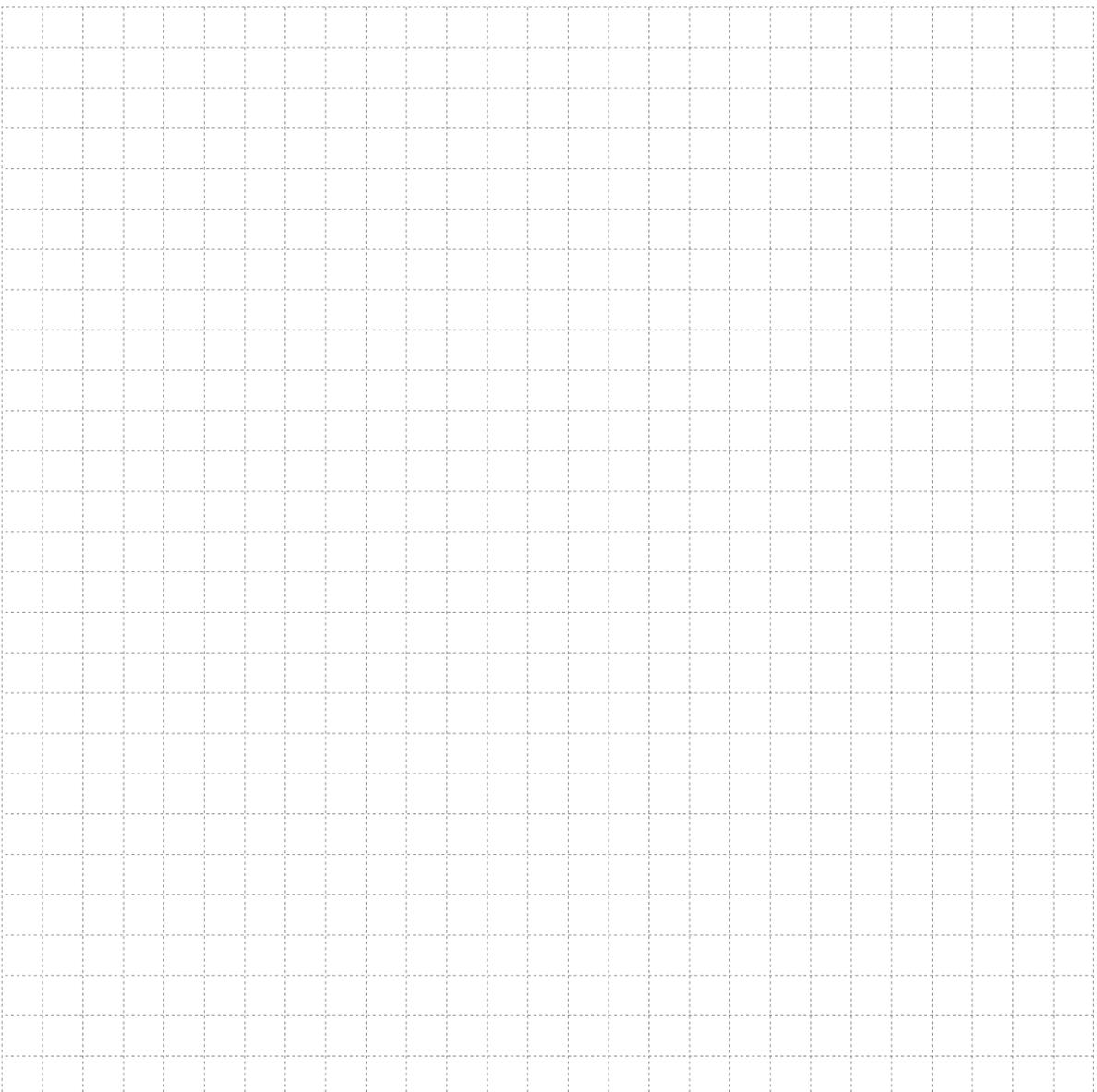


# 令和 8 年度入学 生徒個人調査票

(ふりがな)		平成 年 月 日生	
氏名	〒	自宅 電話	1 年
	〒	携帯 電話	
現住所	〒	自宅 電話	番
緊急連絡先	(続柄) 名前	電話	担
緊急連絡先	(続柄) 名前	電話	任
緊急連絡先	(続柄) 名前	電話	2 年
保護者	氏名 (ふりがな)	続柄	組
	生年月日	職業	番
保証人	続柄	住所	担
	生年月日	電話	任
家族	氏名	続柄	3 年
	生年月日	氏名	組
休学期間	氏名	続柄	番
	生年月日	氏名	担
令和		休学理由	任

〔注意〕 1. 下宿している場合「生徒現住所」は下宿先を記入すること。 2. 「続柄」は生徒本人からみて記入。

[現住所付近略図]



出中学校	身	県	市	町	村	中学校
					3年担任	先生
既往症 及び指 導上事 意項						
通距	学	約	km			
通時	学	約	時間	分		
通方	学	徒	歩	・	自	転
	法				車	・
					交	通
					機	関
種	類	乗	降	車	駅	又
					は	停
					留	所
					名	
J	R	線	駅	～	駅	約
						分
私	鉄	線	駅	～	駅	約
						分
地	下	鉄				約
						分
市	バ	ス				約
						分
名	バ	ス				約
						分
そ	の	他				約
						分
災	害	時				
近	隣	避				
難	所					
備	考					

[注意] 3. 「通学方法」は該当する項目を○で囲むこと。 4. 「乗降車駅又は停留所名」は登校の場合を基準とすること。

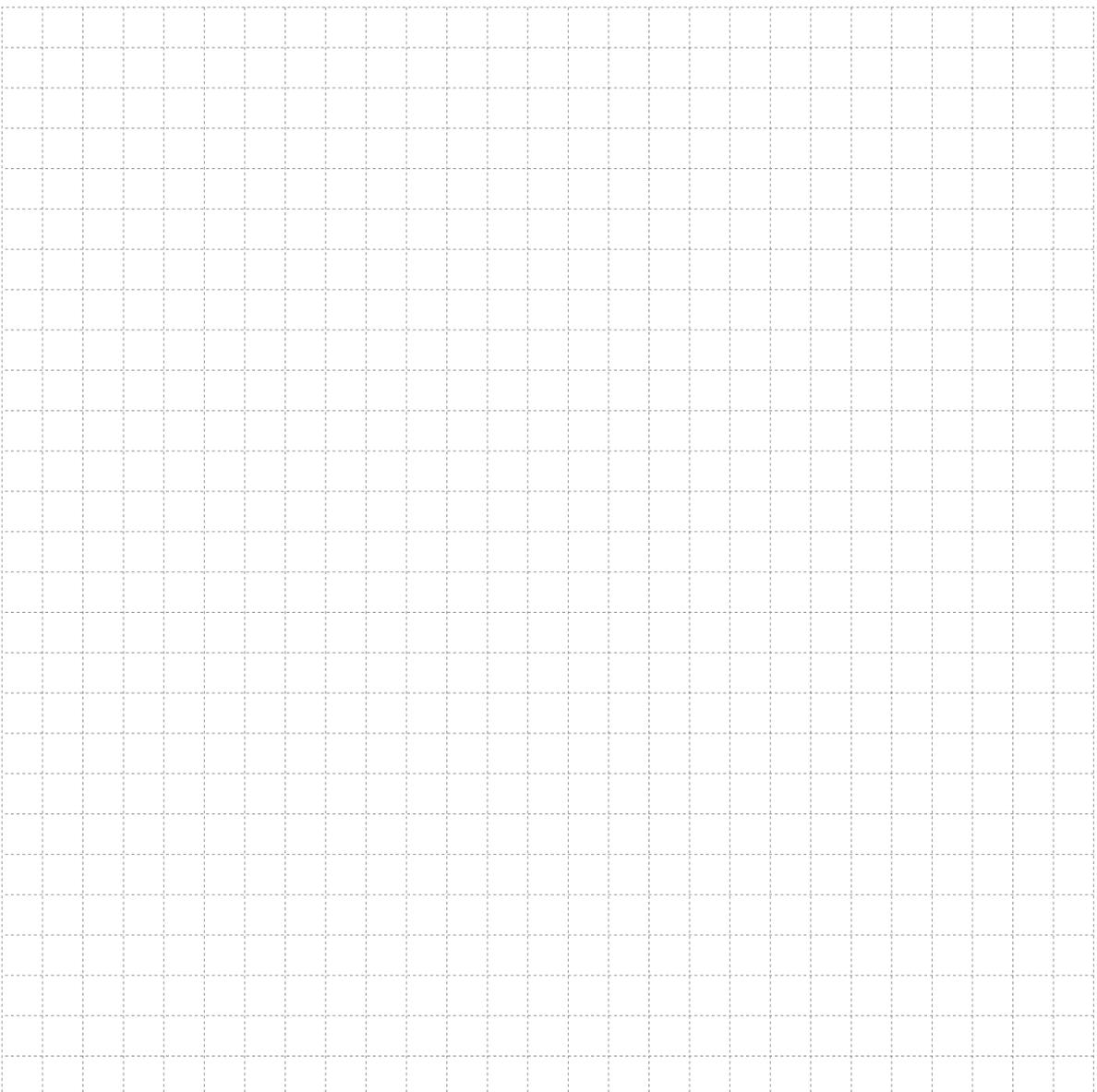


# 令和 8 年度入学 生徒個人調査票

(ふりがな)		平成		年	月	日生
氏名	〒	自宅	電話			
	(入学時)	携帯				
現住所	〒	自宅	電話			
	(変更時)	携帯				
緊急連絡先	(続柄)	名前	電話			
	(続柄)	名前	電話			
	(続柄)	名前	電話			
保護者	氏名 (ふりがな)	続柄	生年月日	職業	住所	電話
			・			携帯
保証人			・			電話
			・			
家族	氏名	生年月日	続柄	氏名	生年月日	続柄
		・			・	
		・			・	
休学期間	令和	・	・	より	・	まで
						休学理由
		1 年		組	番	担任
		2 年		組	番	担任
		3 年		組	番	担任

〔注意〕 1. 下宿している場合「生徒現住所」は下宿先を記入すること。 2. 「続柄」は生徒本人からみて記入。

[現住所付近略図]



出中学校	身	県	市	町	村	中学校
					3年担任	先生
既往症 及び指 導上事 意項						
通距離	学	約	km			
通時間	学	約	時間			分
通方法	学	徒	歩	・	自	転
					車	・
					交	通
					機	関
種	類	乗	降	車	駅	又
					は	停
					留	所
					名	
J	R	線	駅	～	駅	約
						分
私	鉄	線	駅	～	駅	約
						分
地	下	鉄				約
						分
市	バ	ス				約
						分
名	バ	ス				約
						分
そ	の	他				約
						分
災	害	時				
近	隣	避				
難	所					
備	考					

[注意] 3. 「通学方法」は該当する項目を○で囲むこと。 4. 「乗降車駅又は停留所名」は登校の場合を基準とすること。

令和 年 月 日

愛知中学・高等学校長 殿

## 個人情報保護の取扱いに関する同意書

本校に提出した生徒及び保護者の個人情報を本校の「個人情報の保護の実施に関する方針」に従い利用されることに同意します。

**中学・高校** ※○をつけてください

年 組 番 生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

受付月日・印

提出先：各クラス担任

提出日：入学式

## オーストラリア研修（予定）

Day	日付	スケジュール
1	7月18日（土）	中部国際空港発ーシンガポール経由ーブリスベン
2	7月19日（日）	ブリスベン到着後市内観光（マウントクーサ展望台など） その後、ゴールドコーストの現地校
3	7月20日（月）	（月～金） 午前：英語研修 ・英語学習だけでなく、現地の授業参加、アボリジニ文化の学習なども含む。
15	8月2日（日）	午後：アクティビティ（大学訪問、市内観光、自然散策など） （週末）ホストファミリーと過ごす
16	8月3日（月） 8月4日（火）	ゴールドコースト出発ーブリスベンーシンガポール経由 中部国際空港着

## アメリカ研修（予定）

Day	日付	スケジュール
1	7月19日（日）	羽田空港ーシアトル経由ーソルトレイクープロボ
2	7月20日（月）	（月～金） 午前：英語研修 ・現地校 Small World Link
15	8月3日（月）	午後：アクティビティ（大学訪問、市内観光、自然散策など） * 7/27日（月）～7/29日（水）モアブのアーチーズ国立公園へ小旅行 （週末）ホストファミリーと過ごす
16	8月4日（火） 8月5日（水）	プロボ発ーソルトレイクーロサンゼルス経由 羽田空港着

\*両コースとも今後の状況によって変更になる場合があります。

アメリカ研修は、羽田空港で現地集合・現地解散の予定です。（教員と一緒に新幹線で向かうこともできます）

### 令和8年度 海外研修説明会のご案内

日 時 4月18日（土）13時30分（集合：13時00分）  
場 所 本館4F会議室（職員室の1階上）  
申し込み先 高校事務室窓口へ下記の用紙を提出してください。  
締め切り 4月15日（水）

◎正式な「研修参加申込み」及び確定は説明会の後になります。

キ リ ト リ

### 令和8年度 海外研修説明会に参加します。

愛知高等学校（国際交流委員会）殿

中学校・高等学校

生徒氏名 \_\_\_\_\_

年 組 番（男・女） 保護者氏名 \_\_\_\_\_

研修希望先に○印を付けてください（アメリカ、オーストラリア）

[提出先 事務室窓口へ]